

地区では二六％とも言われておりますが、幸い福生市は、二年前には十二町会について未組織でしたが、各方面の方々の御努力により、二十五町会全部で自主防災組織が結成されたと聞いております。

そして、この防災組織が現実に対応できるようにするには、さまざまな訓練の積み重ねが大切だと思っております。そのための資材や機材も必要であり、地域の防災のセンターともなる防災倉庫の必要性は、再三言われてきているところであります。自主防災組織をより充実し、大きく育てるためにも、早急に対応が必要だと思っておりますが、どう考えているかお尋ねいたします。広報防災無線についてでございますが、災害時にいち早く市民に正確な情報を伝え、避難、誘導等を行う情報手段として、唯一の市民の情報源であり、その聞きとりにくい地域の対策について、五十八年の十二月の定例会でも質問をし、当時は大変厳しい答弁をいただいております。

また最近では、東大和が五千二百万をかけこの六月にスタートしました。また、保谷市でも一億円を投じ、市内全域の三十五カ所に設置計画で、九月の議会の案件となると聞いております。当市の対応は、その後

どのようなになっているかお尋ねをいたします。

次に、飲料水の確保でございますが、飲料水の量については、十分にあるということをお伺いしております。耐震性の貯水槽は防火用水と飲料水の二面があるわけですが、飲料水にするときには、ろ水器にかけなくてはなりません。そのような手間暇をかけるのではなく、常に流れている水道水を利用できる方法が必要であり、しかも避難場所にそれがなくてはならないと思います。前回の質問より検討されているわけでありしますので、どのようなになっているかお尋ねをいたします。

次に、道路行政についてですが、私道の固定資産税の減免処置について。

私道については、申請をすることにより、その固定資産税が減免をされるわけであり、これは市税賦課徴収条例第六一条二項の「公益のために直接占有する固定資産について、減免できる」という項によるものであると思っておりますが、税は全て申告制であり、固定資産税については、それなりの調査をしているはずであります。知らないで減免申請

をしなければ、いつまでもその部分の税金を払わなくてはなりません。その部分の税金を払っている人と、それを知って申請をして、払っていない人の差が出てくるわけでありますけれども、このような点についてどのような対応をしているのかお尋ねをいたします。

次に、五日市線の踏切の拡張についてでございます。

これはⅡ・二・一号线新奥多摩街道の熊川の五日市線踏み切りのこととであります。この新奥多摩街道は、両側は舗道が整備されているわけですが、踏切の部分だけが狭くなっている舗道がないわけであり、何といっても不自然であり、危険の上ない状況であります。

また、ここは立体化の計画にもなっており、最近では、西多摩建設事務所で測量をし、設計の検討に入っているようでありますので、この現状についてお尋ねをいたします。

次に、加美平団地の羽村境の歩道の整備と出水対策でございます。歩道については、五十四年に東京都住宅供給公社により福生市に寄附がなされ、その後福生市により整備をされた経過がありますが、

そのときどういうわけか、加美平保育園から二中までの約百メートル余りが未整備で残り、現在に至っているわけでございます。そして、現状が格好の駐車場――これは大体羽村の人が置いてあるわけでありますけれども――になっていて、通行にも不自由する状況でありますので、この経過と対策についてお尋ねをいたします。

また、出水対策は、団地中央の信号機の付近であります。産業道路付近の水と羽村の水木公園付近の水がここに集中するため、そのときには車のタイヤの半分が水に隠れるほどの水がたまるわけがあります。網をとっても飲み切れない状況であります。せんだっての夕立ちでも相当なものでありますので、早急にこの対策が必要と思いますが、どのような対策を講じていただけるかお尋ねをいたします。

次に、道路のカラー舗装について。

交差点の事故防止の一環として、カラー舗装を時折見かけるようになりました。福生市でも、銀座通りの牛浜の交番の所が一所フルーの舗装がしてあり、通行していても注意をしやすくなり、事故も減少

しているのではないかと思います。現在は試みにやっていると思いますが、大変結構なことではないかと思いますので、今後の計画についてお尋ねをいたします。

以上、壇上での質問とさせていただきます。

○議長（森田治男君） これより三時二十分まで休憩をいたします。

午後三時四十分 休憩

午後三時二十一分 開議

○議長（森田治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 田村匡雄君登壇）

○市長（田村匡雄君） 小野沢議員さんの御質問にお答えいたします。

最初に、防災行政についてでございます。

福生市の防災対策につきましては、自主防災組織の体制もできてまして、現在福生市の地域防災計画の見直しをしておりますが、先般東京都が発表いたしました多摩地区における地震災害の想

定報告をも参考にして、いろいろな対策を検討してまいりたいと考えております。

第一点目の地域防災倉庫でございますが、現在災害対策用備蓄庫として市内に六カ所設置してありますが、さらに各地区に必要最小限度のものを収納する災害対策用の倉庫を検討いたしておりますが、建物の規模とか、場所の確保などの問題もありますので、地域防災計画と合わせて取り組み、一日も早く実現できるように努力してまいりたいと考えております。

次に、広報防災無線についてでございますが、設置当時に比べますと非常に聞き取りにくいという場所もありまして、いろいろと調査をいたしておりますが、市街化されたり、放送塔が少ないというのも原因の一つではないかと考えております。この問題につきましては、放送塔の増加等も含めまして、現在防衛補助事業として六十一年度概算要望をしているところでございますが、早期実現を図っていきたいと考えております。

それから、三点目の飲料水の確保でございますが、これにつきましては、

現在の状況で申し上げますと、相当の日数分が確保できておりますが、御指摘の常時水道水を流入してある貯水槽は、大変理想的なものでございますが、耐震性等研究すべき点もあるということですので、検討させていただきますと考えております。

なお、防災無線、飲料水の状況につきましては、部長から答弁をいたさせていただきます。

次に、道路行政について、私道の固定資産税の減免についてでございますが、固定資産税は御承知のように、固定資産税の性格や用途、あるいは所有者の性格によって課税されたり、非課税になったりいたします。当市では、いわゆる公道については、地方税法の非課税規定を適用し、非課税となっております。また、私道についても、公道から他の公道へ連絡している道路、あるいは一つの公道のみに接続しているような私道であっても、これに接する居住者その他の利用者が多数に至っている等、現実の利用者の実態を広く不特定多数の利用に供している私道については、非課税規定を適用しておりますが、非課税規定には該当しないものの

ミニ開発等によって敷設された私道については、その実態によって一定の基準を定めて、減免の扱いをしております。

なお、減免の基準等につきましては、担当の部長から答弁をいただきます。

次に、五日市線の踏切の拡幅についてであります。確かに現実を踏まえるならば、歩道の拡幅等の踏切改良を急ぎまして、安全対策を図ることが先決であることは、そのとおりであります。

市では東京都に對しまして、熊川の内出交差点付近から御指摘の箇所も含め玉川上水にかかる福生橋までの間、約一キロメートルの事業化を要望いたしており、都では都市計画決定上立体交差になっている関係から、その実現を前提にした作業を進めている状況であります。そうなりますと、いわゆる法の網をかぶっておりますその市が当該地区の第二期工事というところを方をされますので、一次改良は大変難しいというわけでございます。

それにいたしましても、お説のとおり、付近住民はもちろんのこと、多くの市民の要望にこたえることが大切ですので、交通安全対策上の立場からも、都

に対し要望していきたいと、このように考えていますので、よろしくお願いいたします。

次に、如美平団地の羽村境歩道の整備と出水対策についてでございます。羽村境の歩道の整備であります。この場所は、昭和五十四年に羽村町と行政界の変更があり、その時点で、車道部分は羽村町の行政区域に編入しました。それに付随する歩道は、東京都住宅供給公社用地でありましたが、その後寄附申し出により市有地となった所であります。そのためこの場所だけ車道が羽村の町道、歩道部分が福生市となっております。他は全く舗装整備が終わっております。

今後は、維持管理の問題もありますので、早急に羽村町とは話し合いをし、整備をしてみたいと考えております。

次に、出水の対策についてでございますが、御指摘の地点は如美平住宅の建設と同時に、路面排水処置として整備されましたが、羽村町の開発も進み、その雨水も一部処理する位置にあります。この場所については、以前に一部改修をしたわけでございますが、最近になりまして、出水していると私もお聞きしています。

したがいまして、関係市民に大変御迷惑をかけているわけですが、幸いに交差する道路に排水管が埋設されていますので、早急に改修してみたいと思います。

次に、道路のカラー舗装についてでございますが、当市としても交通安全対策には特に力を入れているところでございまして、これからは、道路路面を美しく、ゆとりのある運転をしていただき、交通事故を少しでもなくしたいと考えております。今回の整備は、そのようなことをモットーに、主要交差点と交通事故の多い道路を福生警察署とも十分協議をして、施行を行ったわけであります。

何分にもカラー舗装は通常の舗装よりも費用が多くかかりますので、今後とも、交通量や事故件数等を施行基準にしながら、福生警察署とも協議をしまして、取り組んでみたいと考えております。よろしく願います。

○市民部長（古谷正夫君） 自席からお許しいただきまして、市長の補足答弁をさせていただきます。

二点ほど御指摘がございましたが、第一点の無線放送施設の規模でございます。

無線放送施設につきましては、送信施設と受信施設が必要でございます。送信施設と申し上げますのは親局でございますけれども、親局の設置が必要になるわけでございます。これは庁舎内に大体二坪程度のスペースが必要となるわけでございます。

次に、受信施設の子局でございますけれども、この子局の設置につきましては、御案内のとおり、各地に放送塔、それから学校の上にあるわけでございますが、現行は二十一局でございます。これを三十一局にいたしまして、十局増加いたします計画でございます。

それから、緊急等の関係もございしますので、その他いたしまして、現場との連絡用といたしまして移動型の親局と、それから移動局を七台を設置する予定でございます。この移動局は車に搭載し、特に、作業用の車等で緊急連絡をするための移動の局でございます。

その他のシステムとして、聞こえにくいという放送があるわけでございますが、

放送中のエコーの防止や、市街地におきます昼夜の騒音の大小を検出して自動的にスピーカーの音量を調整する、放送できる装置などを計画しておりますので、よろしく願ひ申し上げます。

それから、二点目の飲料水の確保でございますけれども、市では現在、災害時に対応できます飲料水といたしましては、水道の浄水場にございます受水槽、これは五千トン有しております。それから、災害対策用の湧水といたしまして一日八十四トン、これは二カ所でございます。それから、三點目は井戸でございますが、ハム共用の井戸が一日約六百七十三トン、これは水源でございます。それから、耐震性貯水槽、おかげさまで四基つくらせていただいておりますけれども、一基百トンで四百トンが確保できております。

さらに、市内にありますプール関係でございます。小中学校にありますプール関係の水が二千二十七トンというふうな数字の飲料水の確保をしてあるわけでございます。

そのうち、すぐに飲めますというふうな形である必要な分といたしますと、一日一人当たりにつきますと、三リットルが必要となるとというふうな計算が立ってお

ります。この五万二千人の市民で使いますと、先ほど申し上げました水道の受水槽の五千トンで、約三十三日分確保できると思っております。それから耐震性の貯水槽四百トンで約三日分確保できます。そういうふうなことからこの二つだけで約一カ月以上の水が確保できるというふうに思っておる次第でございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○企画財政部長（内田和雄君）

自席でお許しをいただきまして、私道に対する固定資産税の減免等について、市長答弁の補足をさせていただきます。まず、減免基準でございますが、一つとして、一般的な利用に関して何らの制約を設けない私道で、分筆されているもの、二として、公共性があり、付近、居住者に利用されている私道で、分筆されているもの、三としては、道路分として分筆されていないが、実測図があり、現に道路として利用されているもの、等が減免基準となっております。

それから次に、減免についての申請主義であるので、知っている人と知らない人の不公平が生じるのではないかと、御質問でございますが、御指摘

のとおりでございます。不公平が生じてはいけないと考えております。現在、家屋あるいは土地の調査に行ったとき、また縦覧に来たときには、納税者の方に対し指導はしておりますが、今後とも不公平が生じないようにPRについては十分配慮してまいりたいと考えております。

なお、私道の取り扱いについては、二十六市の状況等も調査して、今後に対処してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、補足答弁とさせていただきます。

○十三番（小野沢久君）

再質問を何点かさせていただきます。

防災の関係ですけれども、備蓄庫の必要性は再三町会長さんの方からお話があって、その必要性は十分わかっていると思っておりますけれども、今の答弁でいきますと、地域防災の防災計画の見直しをして、都の発表を参考にしていきたいということなんですけれども、そうしますと、早急に一日も早くという市長の答弁なんですけれども、そうしますとその地域防災計画の見直しは全部済んだ段階でそれに取りかかるのかどうかという点疑問がございましたので、その辺のところを一日も早くという答弁なんです、地域

防災計画の見直しをすべてした後でそれにかかるのかという点について、再度お願いをいたします。

それと、その防災倉庫の必要性はそういうことで十分わかっていると思うんですが、倉庫の中身について、例えば発電機とか、可搬式のポンプとか、医療品とかいろいろのものがあると思うんですが、その辺の収納物についての一定の基準ができていくのかどうかという点をお尋ねいたします。

それから、防災無線の関係なんですが、前回二年前から大部そういう面では進んだ結構な御答弁をいただいたので、喜んでいるところではありますけれども、そうしますとこの防災のシステムについては、私も市民の方に情報が提供されるのが放送塔から流れてくるものと、それとも一つには、市役所をキーステーションとして地域の情報を収集する可動式、移動式の局があるということだと思えますけれども、そういう意味で、今まで聞えなかった所の対策、二十一が今回、これから三十一局になるということ、相当その対策はそれでできると思うんですが、呼び名が今まで

広報無線であったり、地方行政無線であったり、防災行政無線であったりというところで、非常にどれが本物の名前なのかという点で疑問があったんですけれども、これによって正式に防災行政無線となるのかどうかという点をもう一度お願いいたします。

それから、今放送塔に関しては、管財課の管理になっているんじゃないかと思うんですが、その辺の今後の管理体制がどうなっていくかという点それから今放送しております定時放送についての変更があるのかどうかという点をお尋ねするとともに、先ほどの移動式というんですが、可動式の子局をどの程度設けているのか。それがまた、どのぐらいの数の増設ができる可能性があるのかどうか。というのは、やはりこれは恐らく車に積んで回る方法だとか、いろいろあると思うんですが、地域の公共施設などにもあった方が、相当そういう面では便利になってくるし、避難所になればすぐ対応がでないんじゃないかと思えますので、その辺の対応について、どのくらいになってくるかをお願いいたします。

次に、飲料水の関係。

前回もそうですが、今の水量にしては十分過ぎるほどあるということですが、すぐに飲めるのも一日一人三リットルとして、市民が三十三日分は十分あるという説明ですが、現実には水道事務所の所の量だと思ふんですが、避難所にそういう施設がないとすぐに対応ができないのが現実だと思ふんです。ですからその辺は、水が十分あるのはわかっておりますけれども、避難所を中心としたそういう給水体制を考えていかなければ、これからの防災行政の欠陥として出てくるんじゃないかと思ふんで、そのところはもう一度検討する中で、避難所を中心にしていく形で取り組んでいきたいと思ひます。

それから、せんだっての防災訓練等でも、ろ水器を使って水をろ過して市民に飲んでいただいているようなことで、実証されておるんですけれども、実際に、ろ水器の性能ですね、雑菌あるいは大腸菌等の完全に排除ができるのかという点、多少疑問がありますので、その辺についてお尋ねいたします。

また、井戸の指定等も、前回、二十八本可能であるということ、その後これを詰めていくという答弁をいただいておりますけれども、現況はどのようなふうになっているかという点を再度お尋ねをいたします。

次に、道路行政の関係ですけれども、固定資産税の減免の関係、非常にそれなりの基準が税法上の基準でいっているということ、ございますけれども、ちょっとわかりにくい部分があるのは、例えば、私道の整備に関する場合は、幅員が一・八メートルで延長が二十メートル、利用戸数が三戸と、下水道も同じような規定でわかりやすくなっているんですけれども、ただいまの基準のあれでいきますと、分筆されているものについては減免がされるという、あるいは公道から公道とかと幾つかの基準を今お示しいただいたんでございますけれども、もう少しシビアな何というのか、基準を設けた方が、それなりに窓口の対応もやりやすくなっているんじゃないかと思ふんです。そうしませんと分筆がされていけば、家が二軒であっても、袋小路でも減免されるのかというような点が出てくるわけでありまして、そこら辺のところ、そういう基準づくりをもう少しわかりやすい基準にしたいという、この辺についてはこれは要望しておいて、また、次回別の機会にお尋ねをすることにいたしますけれども、もう一つ、前納者の対応なんですが、基準でいきますと、納期期限七日までに申請書を出す、その後について減免がされるというわけであり

ますけれども、一年分を前納した場合、途中から申請した分について、残りのものについて還元バックするのかどうかというんですね。これはせんだって、たまたま窓口に行った方が、前納されたものについては還付はできませんということと言われたというようなことを聞きましたので、その辺の対応はどのようなになっているかという点をお尋ねいたします。

それから、非常にわかっている人とわかっている人の差があるわけですので、PR方法についても、やはり年から年じゅうじゃなくて、年に一度ぐらいわかりやすい方法でPRすべきだと思いますけれども、その辺の対応をどのようにさせていただけるかという点をお願いします。

それから、五日市線の踏切なんですけれども、確かに都道であって、現在その計画の網がかかっているということでもありますけれども、とにかくたれが見ても全く不自然で、なぜ今までこんな状況でここまで来てしまったのかというぐらいに思われると思うんですが、非常に通行量が多いし、全く危険極まりないんです。そういう点で都に要望していきたいということなんですけれども、都に要望をする段階で、必ずやはり現在の立体化の絡みという点

が出てくると思うんです。ですから、それは立体化がいつできるかという見通しは全然、恐らく立っていないと思いますので、それを当てにしていたんじゃ、全くいつになるか見当がつかないという状況でありますので、これは早急に国鉄とも市が中に入るぐらいの気持ちで折衝をしていただきたいし、早急にやっていたいただきたいと思っておりますので、この点については、心構えを、やっていくんだということを再度お願いいたします。

それから、加美平団地の関係の歩道の整備、そういうことで市長の答弁で、羽村との境界変更のときに、その部分が羽村分、車道と歩道との関係で残ったということでございますけれども、大変今、羽村の人の駐車が多くありまして、自治会の方で駐車を取り締まりをしても、なかなか思うようにいかないのが現状でありますので、歩道の整備については早急ということでございますので、何とか年度内にやっていたきたいと思っております。

それから、路面の排水、これは前々から担当の者には再三言っていたわけでございますけれども、なかなかそういう面で市民の納得するような状況になっていないのが現状でありますので、これも幸いにして、早急に改修